

# 前回のご質問・ご意見について

第2回安城市公立保育所等経営審議会

令和元年12月25日

## 前回のご質問・ご意見について

### 1 国・県の補助金の活用について

⇒負担を押し付けている？いつまで続く制度？

### 2 認定こども園について

⇒幼稚園からの移行の経緯は？こども園は審議の対象か？

### 3 他市の事例・民間手法

⇒他市の民間移管の事例や手法はどのようなものがあるか？

### 4 安城市の幼児教育・保育におけるビジョン

⇒目指すべき幼児教育・保育ビジョンの必要性

## 前回のご質問・ご意見について

### 1 国・県の補助金の活用について

ご意見 国や県に負担を押し付けているのでは？

➡ 地方自治体が生き残るために…  
持続的な保育の提供のために…



必要な措置・活用すべき制度

であると考えます！

## 前回のご質問・ご意見について

### 1 国・県の補助金の活用について

ご質問 いつまで続く制度？

施設型給付：H27子ども子育て支援新制度にて創設  
制度の存続 ➡ 国等の判断によるところ

しかしながら…

民間保育園等の運営においては、  
必要不可欠な制度

➡ 制度としては、継続する可能性が高い

## 前回のご質問・ご意見について

### 1 国・県の補助金の活用について

#### ご意見

国や県の財源不足による制度の存続が心配  
(全国的に民間移管の話が広がった場合など)

#### 【用語解説】

**普通地方交付税：** 地方自治体の収入格差是正のため、  
国税の一部を財政力の弱い自治体へ配分  
【基準財政需要額－基準財政収入額】

**基準財政需要額：** 各自治体が必要とする事業費のこと

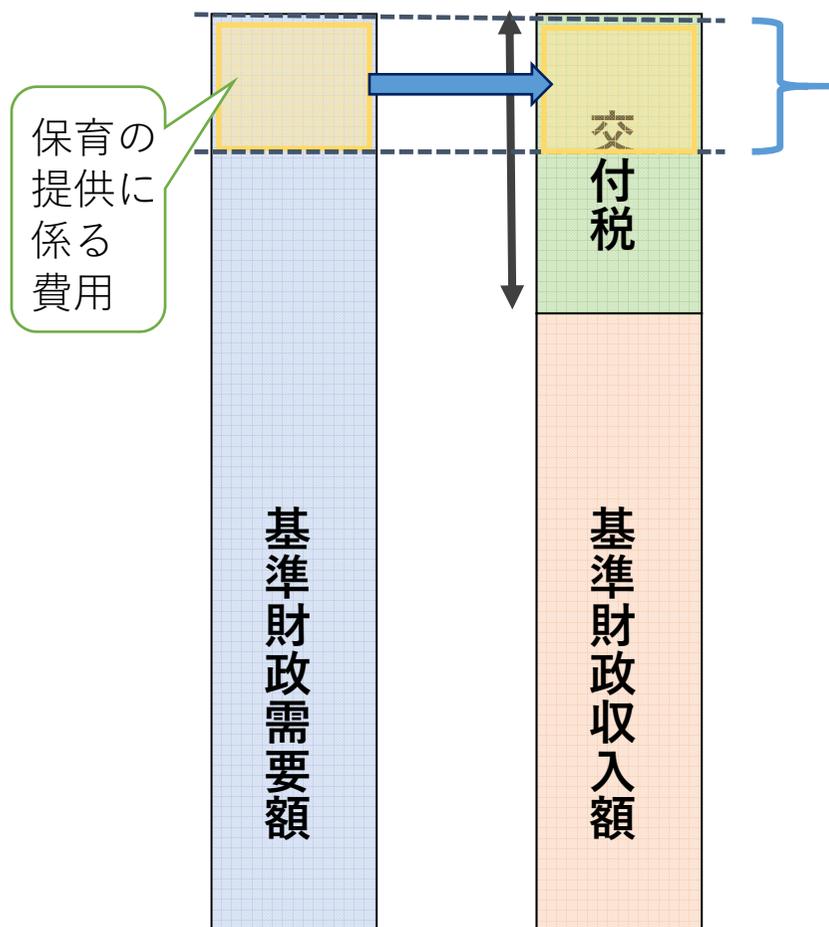
**基準財政収入額：** 各自治体が標準的に徴収できる税収のこと

**不交付団体：** 全国で85市町村←**安城市**（令和元年度）

**交付団体：** 不交付団体以外の市町村（1600超）

## 前回のご質問・ご意見について

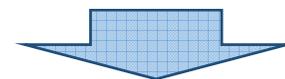
### ○ 民間移管に対する交付団体と不交付団体の違い



**交付団体**においては、  
『保育の提供に係る費用』についても、  
既に、交付税として支給されている



**交付団体**が公立園を民間移管しても  
国から地方自治体への歳出が、  
『交付税』⇒『施設型給付』に付け替わる  
のみで、**国の歳出は増えない**と考えられる



**交付団体**においては、  
公立園の**民間移管のメリットは薄く**、民間  
移管が促進されるとは考えにくい

## 前回のご質問・ご意見について

### 2 認定こども園について

ご質問 幼稚園からの移行の経緯及び状況は？

○安城幼稚園・さくの幼稚園

幼稚園需要の**減少**・預かり保育需要の**増加**



**H31 こども園への移行**

・空き教室の有効活用・地域の**幼児の集約**

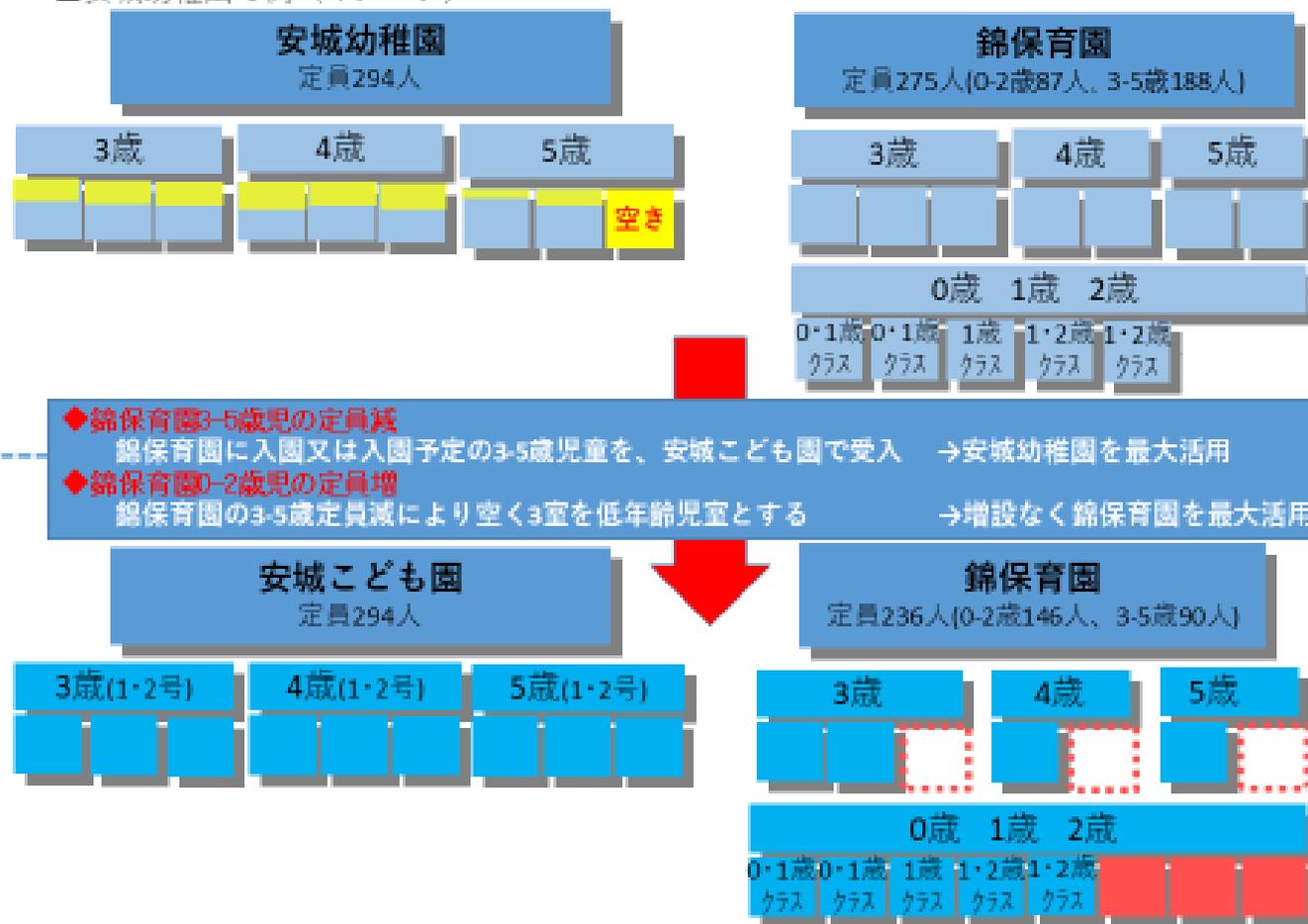


近隣保育園(錦・作野)にて**低年齢児保育の拡充**

## 前回のご質問・ご意見について

### ○ 認定こども園移行の経緯

■安城幼稚園の例（イメージ）



## 前回のご質問・ご意見について

### ○ 低年齢児保育の拡充（近隣保育園）

#### ○ 錦保育園

【改修前:R1】

【改修後:R4】

・ 部屋数（低年齢児）

5 室 ⇒ 8 室

・ 施設定員（低年齢児）

9 5 人 ⇒ 1 5 1 人

+ 56名

#### ○ 作野保育園

【改修前:R1】

【改修後:R3】

・ 部屋数（低年齢児）

5 室 ⇒ 8 室

・ 施設定員（低年齢児）

9 0 人 ⇒ 1 4 4 人

+ 54名

## 前回のご質問・ご意見について

### 2 認定こども園について

ご質問 認定こども園は審議の対象か？

➡ 保育園、幼稚園、認定こども園  
**全てが審議の対象**

#### 安城市公立保育所等経営審議会

幼児教育・保育の持続的な提供のため、  
**公立園の経営のあり方**を検討する

公立保育園・公立幼稚園・公立認定こども園

## 前回のご質問・ご意見について

### 3 他市の事例・民間手法

ご質問

他市の民間移管の事例や手法はどのようなものがあるか？



議題 3 『**民間手法導入の他市事例等について**』

にて説明させていただきます。

## 前回のご質問・ご意見について

### 4 安城市の幼児教育・保育におけるビジョン

#### ご意見

- ・ 安城の子育てに対する政策、どのような形にしていくか
- ・ 子どもファースト、子どもの幸せのために
- ・ 市としての子ども子育て施策の再構築
- ・ 幼児教育の遂行のための持続可能な形態とは
- ・ どのようなビジョンのもと今後の幼児教育を進めるか



議題4 『民間手法を活用した保育園等の運営について』

にて説明させていただきます。